2026 年 11 月 18 日

お客様各位

ハウスプラス中国住宅保証株式会社

既存住宅状況調査等における取扱いエリア変更のお知らせ

平素より弊社をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、弊社が実施しております「既存住宅状況調査業務」および「施工状況確認検査業務」につきまして、調査員の確保が難しい状況を踏まえ、安定した業務体制を維持するため、当面の間、取扱いエリアを下記のとおり変更させていただくこととなりました。

お客様にはご不便をおかけいたしますが、何卒事情をご賢察のうえ、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

１．対象業務

既存住宅状況調査業務、施工状況確認検査業務

２．取扱いエリアの変更

現在の取扱いエリア	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
2026 年 12 月 1 日以降の取扱いエリア	岡山県、広島県、山口県

※鳥取県および島根県は、変更後の取扱いエリアの対象外となります。

３．適用開始日

2026 年 12 月 1 日以降の申請受付分より適用いたします。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上